



令和5年度市内産飼料への転換支援事業

生産資材等の価格高騰に苦慮している畜産農家を支援するため、市内産飼料（稲わら・飼料作物）の利用転換を促進します。

事業の詳細および募集は4月の農会長会で説明します。概要は以下のとおりです。

※なお、本事業は令和5年度一般会計予算が議会の議決を経て成立したうえで実施します。

事業対象者

- (1) 神戸市内に住所を有する農家で、学校給食用米または飼料用米の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に提供する場合
提供期間：当該年度
- (2) 神戸市内に住所を有する農家で、新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充する農家が、畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する場合
提供期間：当該年度
ただし、前年度に播種した飼料作物を含む。

補助率

- (1)、(2) の各予算の範囲内で補助します。
- (1) 学校給食用米・飼料用米稲わら
上限 3,000 円/10a
 - (2) 飼料作物（WCS,飼料用米を除く）
上限 10,000 円/10a

【連絡先】

北生産振興ライン 982-2811

堆肥あっせん事業の終了について (お願い)

令和5年3月末をもって終了します。

今までのご利用ありがとうございました。

なお、堆肥の申し込みについては、直接、各牧場へお願いします。

※ 供給牧場の紹介は、今後、市のHPにて行います。

【連絡先】 畜産振興ライン 975-6857

令和5年度 共済事業の移管

令和5年4月1日より、神戸市が行っていた共済事業の一部、兵庫県農業共済組合に移管します。

移管する事業も神戸市と連携をとりながら、事業を進めてまいります。

なお、水稻共済、麦共済は引き続き神戸市と兵庫県農業共済組合で行いますので、よろしくお願いたします。

=移管する共済事業=

- | | |
|----------|--------------------|
| 1 園芸施設共済 | 2 収入保険制度 |
| 3 果樹共済 | 4 畑作物共済
(大豆・そば) |
| 5 家畜共済 | |

【4月以降の連絡先】

兵庫県農業共済組合神戸事務所 220-0044

農地集約をすすめる「地域計画」を策定しましょう (vol.4)

令和5年度から本格的に取り組みが始まる地域計画の策定について、北区大沢町上大沢・善入地区と西区神出町東地区のモデル2地区をはじめとした地域で協議を始めています。

上大沢・善入地区では、役員が地区内農家を訪問して意向調査を行っているほか、神出東地区では、以前より地区内農家の意向調査を行い、集落営農（神出アグリ）や認定農業者同士の農地の入れ替えなど集約に向けての検討を進めています。

今後は、2月に実施したアンケート結果をもとに、地区別に説明会を順次開催していきます。アンケートを未提出の場合は地域計画の策定が遅れる場合があります。提出いただきますようご協力をお願いいたします。

農林水産省 人・農地プランから地域計画へ 検索



↑農林水産省
ホームページ

【連絡先】 里づくりライン
西・北農業振興センター
(西) 975-6860
(北) 982-2810